

令和7年1月15日

関係各位

社会福祉法人 明徳会
理事長 樺嶋潤一郎

虐待の認知・通報について

当法人の障害者支援施設チャレンジめいとくの里施設入所部において、令和6年12月26日午前6時51分ごろ、車いすに座られていた女性利用者の洋服のフード部分が車いすの介助者用レバーに引っ掛かった状態で、そのまま車いすからずり落ち一時的に首が閉まる事故が発生しました。

幸い利用者は無事でしたが、その後の調査で、対応していた女性支援員は、女性利用者が移動中に何度も自らずり落ちようとされたため転倒防止と、体を引き上げるのに重たいことから、個人の判断で洋服のフード部分を車いすレバーに引っ掛けており、これまで2～3回同様の行為を行っていたことがわかりました。

当法人では上記の行為を、障害者虐待防止法に定める不適切な身体拘束による身体的虐待と認知、判断しました。本件については、1月6日付、監督行政及び熊本市虐待防止センターに通報し経緯の説明等を行っております。今後、再発防止策等、当該支援員の処分も含め行政等と連携し、適切に対応をまいります。

みなさまにご心配をおかけしておりますこと、心よりお詫び申し上げます。

以上

【本件に関するお問合せ】

チャレンジめいとくの里 施設入所部
施設長 石井康就
電話 096-215-9101